(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4474084号 (P4474084)

(45) 発行日 平成22年6月2日(2010.6.2)

(24) 登録日 平成22年3月12日(2010.3.12)

(51) Int. Cl. F 1

B65D 5/54 (2006.01) B65D 5/54 H **B65D** 71/12 (2006.01) B65D 71/00 F

請求項の数 11 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2001-533027 (P2001-533027)

(86) (22) 出願日 平成12年10月19日 (2000.10.19) (65) 公表番号 特表2003-526578 (P2003-526578A)

(43) 公表日 平成15年9月9日 (2003.9.9) (86) 国際出願番号 PCT/EP2000/010376

(86) 国際出願番号 PCT/EP2000/010376 (87) 国際公開番号 W02001/030659

(87) 国際公開日 平成13年5月3日 (2001.5.3) 審査請求日 平成19年8月17日 (2007.8.17)

(31) 優先権主張番号 60/161,442

(32) 優先日 平成11年10月26日 (1999.10.26)

(33) 優先権主張国 米国(US)

(73)特許権者 590003065

ユニリーバー・ナームローゼ・ベンノート

シヤープ

オランダ国、3013・エイエル・ロッテ

ルダム、ヴェーナ 455

(74)代理人 100062007

弁理士 川口 義雄

(74)代理人 100105131

弁理士 井上 満

|(74)代理人 100113332

弁理士 一入 章夫

|(74)代理人 100103920

弁理士 大崎 勝真

|(74)代理人 100117053

弁理士 相馬 貴昌

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】分割可能なマルチカートンパッケージ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

一体ブランクから形成され、3つの弱いラインにより分離される、少なくとも2つの取外し可能なカートンを備えるパッケージであって、パッケージは、弱いラインの1つによって、隣接する第1および第2のトップサブパネルに分割されるトップパネルと、前記第1のトップサブパネルに隣接しかつ前記第1のトップサブパネルより延在する第1の近方横側パネルと、前記第1のトップサブパネルと前記第1のボトムパネルと、前記第1のトップサブパネルと前記第1のボトムパネルと、前記第1のトップサブパネルに接着される第1のグルーフラップと、前記第2のトップサブパネルに隣接する第2の近方横側パネルと、前記第2のケップサブパネルに対向する第2のボトムパネルと、前記第2のトップサブパネルと前記第2のボトムパネルに対向する第2のボトムパネルと、前記第2のトップサブパネルと前記第2のボトムパネルの間にあり、前記第2の横側パネルに対向する第2の中間横側パネルとを含み、

前記第1および第2の中間横側パネルは、相互に接触もしくは近接しかつ相互に重なり、第2のグルーフラップは、前記第2の中間横側パネルから延在し前記第2のトップサブパネルに接着され、前記各カートンは、各横側パネルの各端に折り曲げラインにより取り付けられる横閉鎖フラップを備える横閉鎖フラップを含み、フロント閉鎖フラップは、トップパネルの各反対側端に取り付けられ、各フロント閉鎖フラップは、前記2つのトップサブパネル間の弱いラインと連続する弱いラインによって分割され、前記各カートンは、各

ボトムパネルの各端に折り曲げラインにより取り付けられる別々のボトムパネル閉鎖フラップを備えるボトムパネル閉鎖フラップを含み、

一方のカートンの両ボトムパネル閉鎖フラップは、隣接するボトムパネルのボトムパネル 閉鎖フラップにわたり延在しかつ接着され、一方のカートンを他のカートンから分割する 弱いラインを有する部分を有し、

各ボトムパネルと隣接する中間横側パネルとの間の折り曲げライン沿いに弱いラインがある、パッケージ。

【請求項2】

各ボトムパネルと隣接する中間横側パネルとの間の折り曲げラインに沿って弱いラインがある、請求項1に記載のパッケージ。

【請求項3】

弱いラインが穿孔ラインである、請求項1または請求項2に記載のパッケージ。

【請求項4】

一方のカートンの両方のボトムパネル閉鎖フラップが、隣接するボトムパネルのボトムパネル閉鎖フラップにわたり延在し、隣接するボトムパネルの前記ボトムパネル閉鎖フラップに接着され、両方の延在するボトムパネル閉鎖フラップが、隣接するボトムパネルの両方の前記ボトムパネル閉鎖フラップの外側となる、請求項1から3のいずれか一項に記載のパッケージ。

【請求項5】

一方のカートンの1つのボトムパネル閉鎖フラップが、隣接するボトムパネルのボトムパネル閉鎖フラップにわたり延在し、隣接するボトムパネルの前記ボトムパネル閉鎖フラップに接着され、前記一方のカートンの1つのボトムパネル閉鎖フラップが、隣接するボトムパネルの前記ボトムパネル閉鎖フラップの外側となる、請求項1から4のいずれか一項に記載のパッケージ。

【請求項6】

一方のカートンの両方のボトムパネル閉鎖フラップが、隣接するボトムパネルのボトムパネル閉鎖フラップにわたり延在し、前記ボトムパネル閉鎖フラップに接着され、両方の延在するボトムパネル閉鎖フラップが、隣接するボトムパネルの両方の前記ボトムパネル閉鎖フラップの内側となる、請求項1から5のいずれか一項に記載のパッケージ。

【請求項7】

前記弱いラインが、2つの相互に平行に位置する穿孔ラインである、請求項1から6のいずれか一項に記載のパッケージ。

【請求項8】

少なくとも2つの分離可能なカートンを有しかつ長手軸を有するパッケージ用ブランク であって、ブランクは、長手軸に対して横方向に延在する弱いラインによって、隣接する 第1および第2のトップサブパネルに分割されるトップパネルと、第2のトップサブパネ ルの反対側の第1のトップサブパネルに隣接し、前記第1のトップサブパネルから第1の 近方横方向スコアラインにより分けられる第1の近方横側パネルと、前記第1のトップサ ブパネルの対向側で第1の近方横側パネルに隣接し、第1の近方横側パネルから第1の中 央横方向スコアラインにより分けられる第1のボトムパネルと、第1の近方横側パネルの 対向側で第1のボトムパネルに隣接し、第1のボトムパネルから第1の遠方横方向スコア ラインにより分けられる第1の中間横側パネルと、第1のボトムパネルの対向側で第1の 中間横側パネルから延在し、第1の遠方横側パネルから第1の横方向グルーフラップスコ アラインにより分けられる第1のグルーフラップと、第1のトップサブパネルの対向側の 第2のトップサブパネルに隣接し、第2のトップサブパネルから第2の近方横方向スコア ラインにより分けられる第2の近方横側パネルと、第2のトップパネルの対向側で第2の 近方横側パネルに隣接し、第2の近方横側パネルから第2の中央横方向スコアラインによ リ分けられる第2のボトムパネルと、第2の近方横側パネルの反対側で第2のボトムパネ ルに隣接し、第2のボトムパネルから第2の遠方横方向スコアラインにより分けられる第 2 の中間横側パネルと、第 2 の中間横側パネルから延在し、第 2 の中間横側パネルから第 10

20

30

40

2の横方向グルーフラップスコアラインにより分けられる第2のグルーフラップと、折り曲げラインにより、前記トップパネルの両方に、前記トップパネルの各端で取り付けられるフロントトップ主パネル閉鎖フラップとを含み、

各フロントトップ主パネル閉鎖フラップは、2つのトップサブパネル間の弱いラインに連続する弱いラインを有し、ボトム主パネル閉鎖フラップは、2つの前記ボトムパネルのそれぞれの各端に折り曲げラインにより取り付けられ、

一方のボトムパネルの両方のボトム主閉鎖パネルが、ブランクを 2 つのカートンを有する パッケージに組立時に、前記隣接するボトムパネルのボトム主パネル閉鎖フラップにわた り延在する部分を有し、

前記延在するボトム主閉鎖フラップが、ブランクを組立時に、 2 つのカートン間に位置する弱いラインを有し、

各ボトムパネルと隣接する中間横側パネルとの間の折り曲げラインに沿って弱いラインが存在し、横閉鎖フラップが、折り曲げラインを介して第1および第2の中間横側パネルの各端に取り付けられる、ブランク。

【請求項9】

弱いラインが穿孔ラインである、請求項8に記載のブランク。

【請求項10】

弱いラインが相互に平行に位置する2つの穿孔ラインである、請求項8または請求項9 に記載のブランク。

【請求項11】

パッケージ組立時に、それぞれの大きな穿孔部分が重なるように、グルーフラップと各中間横側パネルとの間の各折り曲げラインが大きな穿孔を有する、請求項8から11のいずれか一項に記載のブランク。

【発明の詳細な説明】

[0001]

本発明は、特にボトル出荷用として有用なマルチカートンパッケージに関する。パッケージは、容易に別々のパックもしくはカートンに分割される。パックは使い易い開口タブを含む。パッケージ用ブランク、およびブランクを折り曲げてパッケージにする方法も提供される。

[0002]

運送業界で今日使用される大半のパッケージにおいては、6本のボトルが板紙ラップもしくはカートンに詰められる。2つのこのようなカートンが、各出荷パッケージに入れられる。多数のパッケージとカートンが使用されると出荷コストが上昇する。したがって、一個で12本のボトルを保持し、2つの6パックカートンを形成するために容易に分かれる、出荷用パッケージを使用することが望ましい。

[0003]

したがって、本発明の目的は、各カートンのサイズ変更が可能なマルチカートンパッケージを提供することにある。たとえば、カートンのサイズ変更が可能であり、6本より多数または少数のボトル、あるいは他の容器を各カートンに含めることもできる。さらに、2つより多くのカートンに分けられるパッケージを製作することもできる。

[0004]

きわめて多数のタイプのマルチカートンパッケージが従来技術において知られている。

[0005]

米国特許第3135457号(Risucci)は、分離可能なユニットから製作されるマルチコンパートメントを有するカートンを記載している。

[0006]

米国特許第2998179号(Zilles)は、コンパートメントを分離するリブを有するマルチコンパートメントカートンを記載している。フランジがリブから延在し、カートンの1つの内部パネルに接着される。第2のパネルの端が第3のパネルの外部に接着される。

20

10

30

40

[00007]

米国特許第1898231号(Weiss)は、取付けフラップおよびカートン側壁と連続の取付け壁を有する仕切りを備える、マルチコンパートメントカートンを示している。

[0008]

米国特許第2697544号(Morand)は、シート材の単体ブランクから形成される複数コンパートメントボックスを開示している。

[0009]

刻目もしくは切口により画定される弱められた部分を開示する特許には、米国特許第2828060号(Brown)、米国特許第3015432号(Tyrseck)、米国特許第3491937号および3719317号(Brastad)、および米国特許第2259822号(Kienlen)等がある。他のカートンが、米国特許第2852180号、2881968号、2884180号、2936104号、2992767号、英国特許第2322349号、および欧州特許第860371号に開示されている。

[0010]

米国特許第3261536号(Bixler)は、フラップにラミネートされていない部分を有するカートンを開示している。米国特許第2936104号(De Blaere)は、前壁を形成するカートン構造の一部にのみ延在し、弱められた外面領域を与えてカートンの開口を助け、かつカートン開口時に前壁の剥離を防止するスリットを開示している。

[0011]

米国特許第3182887号(Larson)は、ラミネートされていない部分を有する カートンを開示している。

[0012]

米国特許第3113713号(Green)は、印刷されない三角形領域を有するカートンを開示している。

[0013]

米国特許第5505370号(Brownら)は、消費者が容易に別々のカートンに分けることができる、マルチカートンパッケージを開示している。

[0014]

本発明は、少なくとも2つの取外し可能なカートンを備えるパッケージに関する。本発明のパッケージは、単一の一体ブランクから形成するのが好ましく、2つの取外し可能なカートンが、弱いラインを有するトップパネルを共有し、弱いラインによりカートンを別々にすることができる。2つのカートンは、それぞれ横側パネル、ボトムパネル、中間横側パネル、および中間横側パネルから延在するグルーフラップを含む。各グルーフラップは、トップパネルのそれぞれの部分に接着される。カートンは、フロントおよびリア開ロフラップを含む。フロント開口フラップにリフトタブを含めることが好ましい。

[0015]

2 つのカートンに分かれるパッケージを提供することにより、上述のように個々のカートンをより大きな出荷パッケージに置くときよりテープ使用量が少なく、それによってテープが節約され、パッケージへのグラフィックス印刷が改善される。本発明のパッケージは、ブランクの材料をきわめて効率的に利用する。また、このパッケージによってカートンが即座に分離され、製品にアクセスするためのカートンフラップ開口がし易くなる。

[0016]

本発明の以上および他の特徴および長所をさらに十分に理解するには、好ましい実施形態に関する以下の詳細な説明を、添付図面とともに参照すべきであるが、実施形態は例として示すにすぎない。

[0017]

本明細書で使用する「トップ」とは、以下に説明する第1および第2のグルーフラップを、グルーにより接着するパッケージの側を指す。本明細書で使用するグルーフラップとは、以下に説明する、グルーもしくは他の接着剤によりパッケージの他の面に接着されるグ

10

20

30

40

10

20

30

40

50

ルーフラップを指す。

[0018]

パッケージ10(図2および3参照)は、第1のカートン12および第2のカートン14を備える。第1のカートン12は、トップパネル16(図1参照)を備え、隣接するトップサブパネル18および20、第1の近方横側パネル23、第1のボトムパネル26、および第1の中間横側パネル28を含む。第1のグルーフラップ30は、パネル28から延び、第1のトップサブパネル18の下側に接着される。

[0019]

第2のカートン14は、第2のトップサブパネル20、第2の近方横側パネル34、第2のボトムパネル36、および第2の中間横側パネル38を備える。第2のグルーフラップ40が、第2の中間横側パネル38から延び、第2のトップサブパネル20の底面に接着される。穿孔カットライン42により、第1のトップサブパネル18が第2のトップサブパネル20から分離される。

[0020]

第1のフロント閉鎖フラップ46は、折り曲げラインによりトップサブパネル18および20に接続され、前記第1フロント閉鎖フラップは、トップサブパネル18および20を分割する弱いライン42によって分割される。

[0021]

第2のフロント閉鎖フラップ96は、折り曲げラインによりトップサブパネル18および20の反対側端に接続され、前記第2フロント閉鎖フラップ96は、トップサブパネル18および20を分割する弱いライン42と連続する弱いライン42によって分割される。

[0022]

横閉鎖フラップ48および50は、折り曲げラインにより第1の近方横側パネル23の反対側端に取り付けられる。

[0023]

横閉鎖フラップ52および54は、折り曲げラインにより第2の近方横側パネル34の反対側端に取り付けられる。

[0024]

横閉鎖フラップ60および64は、折り曲げラインを介してボトムパネル26の反対側端に取り付けられる。横閉鎖サブフラップ62および66は、弱いライン80を介して横閉鎖フラップ60および64にそれぞれ取り付けられる。

[0025]

横閉鎖フラップ 6 8 および 7 0 は、折り曲げラインを介してボトムパネル 3 6 の反対側端に取り付けられる。

[0026]

パッケージは、ブランクを図1および以下の説明の通りに折り曲げることによって組み立てられる。パッケージは、ボトムパネル26および36を、トップサブパネル18および20に対面しかつ平行になるように折り曲げ、遠方横側フラップ28および遠方横側フラップ38を、ボトムパネル26、36およびトップサブパネル18、20に垂直に折り曲げることによって組み立てられる。グルーフラップ30および40は、トップサブパネル18および20にそれぞれ接着される。ボトムサブフラップ62は、ボトム閉鎖フラップ68に重なって接着され、ボトムサブフラップ66はボトム閉鎖フラップ70に重なって接着される。

[0027]

閉鎖フラップ60、48、46、52、68、70、54、96、50、64および30 を、次いで閉鎖する。横閉鎖フラップ48、50、52、および54を閉鎖した後に、ボ トム閉鎖フラップ96および46を閉鎖することが好ましい。

[0028]

このようにして形成されたパッケージから、弱いライン 4 2 および 8 0 を破ることによって 2 つのカートンができる。弱いライン 4 2 は、中間横側パネル 2 8 および 3 8 が、トッ

(6)

プサブパネル 1 8 および 2 0 にそれぞれ接するラインと平行であるため、この弱いラインを破ることによって、 2 つの含まれるカートンの上端が現れる。弱いライン 8 0 は、 2 つの中間横側パネルが、相互に当接もしくは接近するラインに平行であるため、この弱いラインを破ることによって、 2 つの含まれるカートンの後端が露出する。

[0029]

弱いライン90および100は、それぞれのカートンを元のパッケージから分離した後に 開くためのものである。

[0030]

本発明によるブランクにおいて、前記グルーフラップと各中間横側パネルとの間の各折り曲げラインに、大きな穿孔を含めることにより、パッケージ組立時に前記各大きな穿孔部分が重るようにすることができる。その結果できる開口は、開口上の弱いラインと 2 つのトップサブパネルの間の部分が開いたときに、パッケージを運搬するのに使用することができる。

[0031]

所望の場合には、大きなフラップおよび / または小さなフラップを縮小することができる。すなわち、それらのフラップの対向するフラップに面する方向の長さを、縮小することによって板紙が節約される。

[0032]

カートンは板紙、塗被板紙、あるいは他の適切な材料により製作することができる。カートンの部分同士の接着には、グルー等のホットメルト接着剤もしくは化学接着剤を使用することができる。適切なコーティングは、低密度ポリエチレン押出コーティングであろう

[0033]

ブランクは、当分野で知られている方法、もしくは当分野で知られている方法に類似の方法により、当分野で知られている材料もしくは当分野で知られている材料に類似の材料から製作することができる。

[0034]

本発明のパッケージには、開示の明らかな教示を逸脱することなく、一定の変更を加えることが可能である。たとえば、弱いラインによってトップパネルを分割するのに代え、横側パネルとトップパネルを取り付ける折り曲げラインに平行な弱いラインによって、両横側パネルを分割し、各横側パネルの弱いラインが、2つの中間横側パネルが相互に当接もしくは接近するラインに平行になるように中間横側パネルの構成を変えることができる。その場合には、中間横側パネルは各横側パネルに取り付けられる。その場合には、もちろんカートンは別方向に2つのカートンに分割される。

[0035]

もちろん、開示の明らかな教示を逸脱することなく、一定の変更を加えることが可能であるので、本明細書で図示しかつ説明した本発明の具体的形態は、例示的なものにすぎないことを理解すべきである。したがって、本発明のすべての範囲の決定は、請求範囲を参照すべきである。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明のパッケージ製作に使用するブランクの平面図である。

【図2】 フロントおよび横閉鎖フラップを一部開いた状態に組み立てた本発明のパッケージの上面斜視図である。

【図3】 ボトムおよび横閉鎖フラップを一部開いた状態に組み立てた本発明のパッケージの底面斜視図である。

【図4】 すべての閉鎖フラップを一部開いた状態に組み立てた本発明のパッケージの側面図である。

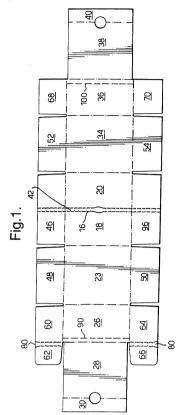
【図5】 組立完成した本発明のパッケージの横側パネル、2つのボトムパネル、ボトムおよびトップ閉鎖フラップを示す斜視図である。

10

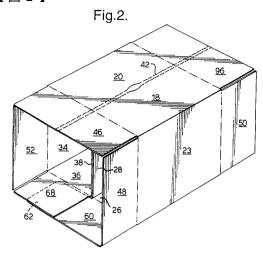
20

30

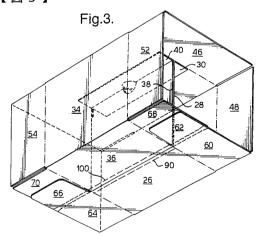
【図1】



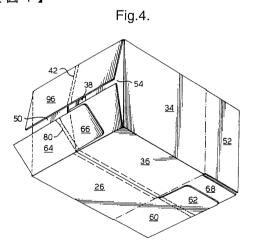
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

Fig.5.

54

80

70

34

64

36

26

フロントページの続き

(72)発明者レコード,ポーラ・リンアメリカ合衆国、イリノイ・60610、シカゴ、ノース・ウエルズ・ストリート・325、ユニ

リーバー・ホーム・アンド・パーソナル・ケア・ユー・エス・エイ気付

(72)発明者 バートシユ,シヤーン・ケネス

アメリカ合衆国、イリノイ・60646、シカゴ、ノース・ケオタ・アベニユー・6766

審査官 石田 宏之

(56)参考文献 特開平02-180140(JP,A)

登録実用新案第3026162(JP,U)

特表平03-503043(JP,A)

実開昭55-166730(JP,U)

実開平01-154120(JP,U)

実開平7-31614(JP,U)

実開昭63-156916(JP,U)

実公平5-36849(JP,Y2)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B65D 5/54

B65D 71/12